

手続きガイド

引っ越しガイド

住民異動届け

41ページの「住所が変わったとき」をご覧ください

転校

59ページをご覧ください

郵便

転居先を最寄りの郵便局へ届け出てください。届け出の日から1年間、前の住所あての郵便物が転送されます。

オートバイ、軽自動車、自動車

■125cc以下のオートバイ・小型特殊自動車

課税課市民税係(広域センタービル庁舎1階) ☎25-2293へ。

■軽自動車、125ccを超え250cc以下のオートバイ

詳しくは(社)全国軽自動車協会連合会室蘭地区事務取扱所(日の出町2-39-1) ☎43-4441へ。

■自動車、250ccを超えるオートバイ

詳しくは室蘭運輸支局(日の出町3-4-9) ☎44-3011へ。

ライフライン

使用の開始と終了、住所の変更について手続きが必要となります。

■水道 90ページをご覧ください

■電気 現在の住所・名前・お客様番号(「電気ご使用量のお知らせ」「領収書」に記載されています)・引越し日・引越し先住所・連絡先を北海道電力 ☎0120-126565へ連絡してください。

■都市ガス 3日前までに住所と名前、引っ越しする日を室蘭ガス ☎44-3156へ電話で連絡してください。

■電話 固定電話・携帯電話とも契約している通信事業者で手続きが必要です。なお、固定電話でマイラインを契約している場合、それぞれの通信事業者で手続きが必要な場合があります。

その他

■運転免許

住所変更が必要です。運転免許証と新しい住所が確認できるものを持参し、室蘭警察署(東町4-27-10) ☎46-0110へ。

主な手続きの窓口一覧

手続きの内容	市役所	広域センタービル	蘭東支所 (えきがるセンター)	中島郵便局
届出・申請				
戸籍(婚姻・出生・死亡など)	×	戸籍住民課	○	×
戸籍(時間外受け付け)	当直室	×	×	×
住民登録	×	戸籍住民課	○	×
外国人登録	×	戸籍住民課	×	×
住民基本台帳カード	×	戸籍住民課	○	×
印鑑登録	×	戸籍住民課	○	×
原動機付自転車の登録など	×	課税課	×	×
国民年金の手続き	×	保険年金課	×	×
国民健康保険の手続き	×	保険年金課	×	×
後期高齢者医療制度の手続き	×	保険年金課	×	×
介護保険の手続き	介護福祉課	×	×	×
生活保護の手続き	保護課	×	×	×
児童手当の手続き	子ども家庭課	保険年金課	○	×
保育所の手続き	子ども家庭課	×	×	×
医療助成の手続き	×	保険年金課	○(乳幼児のみ)	×
証明書の発行				
戸籍・除籍・戸籍の附票	証明交付コーナー	戸籍住民課	○	×
住民票	証明交付コーナー	戸籍住民課	○	△
身分証明書	証明交付コーナー	戸籍住民課	○	×
印鑑登録証明書	証明交付コーナー	戸籍住民課	○	△
外国人登録原票記載事項証明書	証明交付コーナー	戸籍住民課	○	×
転出証明書	×	戸籍住民課	○	×
電子証明書	×	戸籍住民課	×	×
市民税の証明	○(一部)	課税課	○(一部)	×
納税証明書	○(一部)	課税課	○(一部)	×

※市役所、広域センタービル、蘭東支所、証明交付コーナーの受付時間は8時45分～17時15分

※中島郵便局の受付時間は、9時～17時(△住民票は同一世帯のみ、印鑑登録証明書は本人のみ)